

令和 7 年度 事後評価調書

令和7年度 京都市公共事業評価(事後評価)事業調書

No. 1

1 事業の概要

担当:建設局道路建設部道路建設課

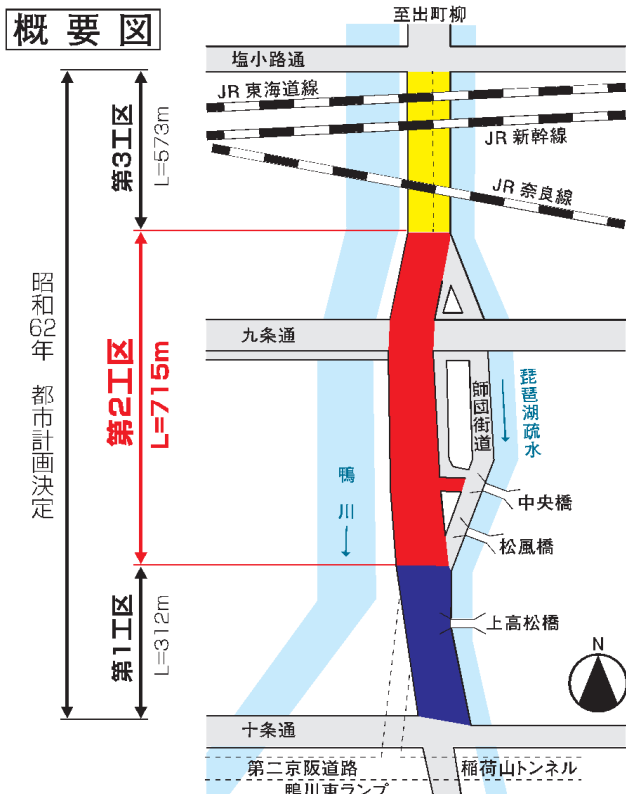
事業名	街路事業 鴨川東岸線(第2工区)	事業区間	自:京都市東山区福稲柿本町 至:京都市東山区福稲岸ノ上町
事業の目的 及び概要	幹線道路ネットワークに橋りょうでつなぎ、交通を円滑化 鴨川東岸線は、鴨川左岸(東側)に位置し、出町柳から十条通までを南北に結ぶ主要幹線道路である。出町柳から塩小路通までの区間は平成2年度に完成しており、残る塩小路通から十条通までの区間については、第二京阪道路から都心へのアクセス道路として位置付け、3つの工区に分けて整備を進めている。そのうち、南端の第1工区は平成21年度に完成している。 第2工区における本事業は、現況道路(師団街道)のバイパスとして整備し、九条通(九条跨線橋)と橋りょう形式で交差点接続するものである。これにより、周辺道路の渋滞緩和及び交通の円滑化を図ることを目的としている。		
	延長又は面積:L=715m	代表的な幅員:W=21.0-30.6m	用地買収面積:A=9,514m ² 全体事業費:C=95.21億円

<主な事業効果>

- ・渋滞解消
- ・災害時のリダンダンシー※確保
※多重化、代替手段・備えがある状態



概要図

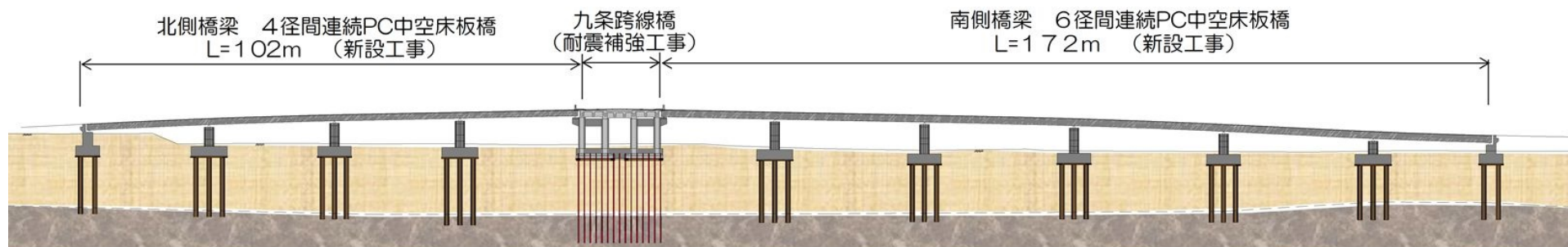


事業名

街路事業 鴨川東岸線(第2工区)

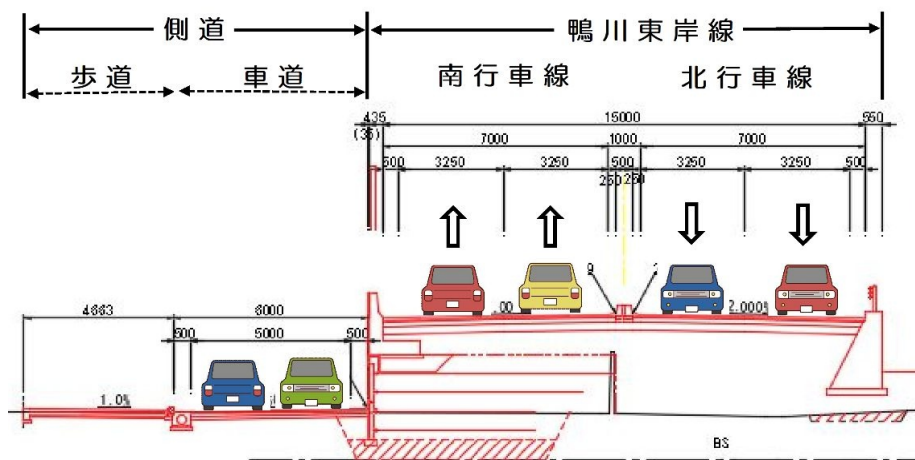
縦断面図・横断面図

縦断面図

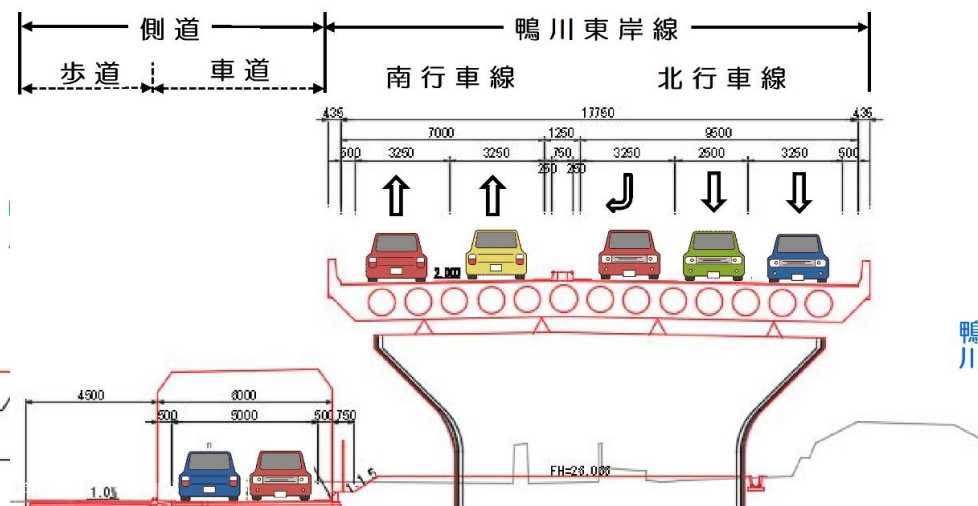


横断面図

一般部



橋梁部



2 事業効果等の確認

街路事業 鴨川東岸線(第2工区)

(1) 事業の実施状況

都市計画決定	昭和62(1987)年度	全体事業費	新規(初回) (H18再評価時)	前回 (H28再評価時)	実績	
事業採択	平成9(1997)年度		85.50 億円	92.30 億円	95.21 億円	市民一人当たりのコスト (総事業費／市総人口) 6,630 円/人
用地着手	平成9(1997)年度	事業費の 増減理由	・第1工区の一部を編入したことに伴い、事業延長が515mから715mに変更となったため、事業費が増加した。 ・資材価格の高騰及び労務費の上昇により、工事費が増加した。			
工事着手	平成16(2004)年度					
完成 (当初) (実績)	平成14(2002)年度 令和2(2020)年度	事業期間の 変更理由	・関係機関(河川管理者、交通管理者等)との協議に時間を要した。 ・用地買収においても、約20名の地権者がいる一筆の用地について、丁寧に用地交渉を重ねた。しかし、一部の地権者から理解を得られず、土地収用法に基づいて用地取得を行う必要が生じたため、用地の取得までに時間を要し、事業に遅れが生じた。			
事業期間 (事業採択～完成)	23年間					
実施過程での 課題や工夫等	・九条跨線橋との接続部付近には下水道施設が存在し、新たな橋脚の設置が困難であったため、九条跨線橋の既設橋脚に桁受け台、補強コンクリート、補強杭等の補強工事を実施し、橋脚の設置スパンを拡大することで橋りょう形式により九条通へ接続した。 ・工事の着手前に幾度も説明会を開催し、情報の共有化を図った。また、工事に対する地元からの要望を事前に把握することで、工事の円滑化を図った。 ・道路利用者に対して、事業の完成予想図を提示し、九条跨線橋と橋りょう形式で接続することや、新たに交差点ができることについて情報発信を行い、事業のPRを行った。					

(2) 事業を巡る社会経済情勢や地域状況等の変化

・平成31年4月に新十条通(稲荷山トンネル)の無料化に伴い、交通量は約2.3倍に増加した。 ・また、同月に油小路線が阪神高速道路から西日本高速道路に移管されたことにより、対距離料金制が導入された。これらを踏まえて、周辺の道路ネットワークの強化が求められている。

(3) 上位計画における事業の位置付け等

計画名	事業の位置付け(事業によって推進した施策・取組)
はばたけ未来へ！京プラン2025(京都市基本計画)	都市の活力・レジリエンスの向上に向けた道路整備や新たな道路利用の推進
京都市都市計画マスタープラン	幹線道路の整備や市域をまたぐ広域道路ネットワークの構築
今後の道路事業の進め方	3視点(①防災・減災対策の推進、②道路ネットワークの充実)

(4) 指標による評価

事業の投資効果	費用便益分析 (B/C)	=	1.02	B/Cは前回再評価時(平成28年度)の値
---------	--------------	---	------	----------------------

(5) 事業実施に伴う各種効果等

- ・師団街道のバイパス道路を整備した。これにより、師団街道の通過交通が鴨川東岸線に振り替えられ、師団街道の交通量が減少(約9割減)し、交通渋滞が緩和された。
- ・鴨川や鉄道、琵琶湖疏水などを跨ぐ九条跨線橋に新たな橋りょうを直結させた。これにより、市域を南北に走る川端通、師団街道と、河原町通や堀川通につながる九条通への直接アクセスが可能となり、交通の円滑化が図られた。
- ・師団街道の渋滞緩和に伴い、バスの定時性が確保されたとともに、安全性も向上した。
- ・第1工区と合わせて、十条通から九条通までの約1kmの区間が4車線で供用されたことにより、市内南北方向の幹線道路網が強化された。
- ・消防及び救急活動時における現場や、救急病院である第一赤十字病院へのアクセスも向上した。

3 対応方針案

今後の事後評価の必要性	アクセス向上、渋滞緩和など、本事業による効果が確認できることから、今後、事後評価を行う必要はない。
改善措置の必要性	アクセス向上、渋滞緩和など、本事業の効果を確認できることから、改善措置を行う必要はない。
同種事業の計画・調査のあり方 事業評価の手法等について	本事業で用いた手法により、事業効果を確認できたことから、本市としては、事業評価の手法等の見直しの必要性はないと考える。

【参考資料等】



事業名	街路事業 鴨川東岸線(第2工区)
-----	------------------

上空からの写真



南から北を望む



北から南を望む



鴨川東岸線



景観に配慮した橋脚



≪客観的評価指標≫

街路事業 鴨川東岸線(第2工区)

(1) 京都市基本計画における政策の体系と政策分野

※■は、下の(2)で有効と判断する評価指標がある政策分野

うるおい	■ 環境	□ 人権・男女共同参画	□ 市民生活とコミュニティ	■ 市民生活の安全	□ 文化	□ スポーツ	
活性化	□ 産業・商業	■ 観光	□ 農林業	□ 大学	□ 国際		
すこやか	□ 子ども・若者支援	□ 障害者福祉	□ 地域福祉	□ 健康長寿	□ 保健衛生・医療	□ 学校教育	□ 生涯学習
まちづくり	□ 危機管理・防災・減災	■ 歩くまち	□ 土地・空間利用と都市機能配置	■ 景観	□ 建築物	□ 住宅	■ 道と公園・緑
	□ 消防・救急	□ 暮らしの水					

(2) 事業の効果や必要性を評価するための指標 ≪道路・街路事業≫

※該当する指標は、□を■に変更し、指標チェックの根拠を記入
計画変更等により、チェックが外れる場合は、■を□に変更し、外した理由を記入

政策分野とキーワード			指標(期待される効果) ※赤字は主要項目	指標チェックの根拠又は外した理由
うるおい	環境	環境の保全・回復	■ 自動車からのCO2(二酸化炭素)、NOX(窒素酸化物)、SPM(浮遊粒子状物質)の排出量削減	バイパス整備による渋滞緩和
			■ 自動車からの騒音の低減効果	排水性舗装の採用
			□ 市街地における雨水浸透を推進、ヒートアイランド現象の緩和や健全な水循環系の回復に寄与	
			□ 都市の緑化を推進、ヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化防止に寄与	
	市民生活の安全	交通事故防止の推進	□ 人と車両との分離等、安全な歩行空間を確保	
			■ 走行位置の整理や見通し不良・視認性の改善等、交通安全性が向上	バイパス整備による現道の交通量減少
活性化	観光	京都観光の振興	■ 主要な観光スポットへのアクセスが向上	東山エリア
			■ 観光に関わる利便性向上やイメージアップ等、京都観光の振興に寄与	九条通から鴨川東岸線を通り、鴨川東ICへのアクセス
すこやか	障害者福祉	ユニバーサルデザインの普及促進	□ すべての人にとって安心・安全で利用しやすい、バリアフリーな公共施設を提供	
	学校教育	通学路の安全対策	□ 通学路・児童の移動経路における交通安全性が向上、または新たな経路として利用	
	危機管理・防災・減災	地域防災力の向上	■ 避難所・緊急避難場所・広域避難場所・避難救助拠点へのアクセスが向上	日吉ヶ丘高校グラウンド
			■ 緊急輸送道路としての信頼性(災害時における安定的な通行等)が向上	第二次緊急輸送道路
			■ 主要な道路の通行止め時、代替道路として利用(リダンダンシー※の確保) ※多重化、代替手段・備えがある状態	国道24号と並走
			□ 事前通行規制区間(大雨による通行止め)等における通行止めの発生リスクの低下	
	歩くまち	公共交通優先のまちづくり	□ 鉄道駅・バスターミナルへのアクセス向上や交通結節機能の強化等、公共交通利用を推進	

まちづくり		歩いて楽しいまちづくり	■ 路線バスの時間信頼性(定時運行)の向上や新路線の設置等、バスの利便性が向上	師団街道の渋滞緩和
		自転車利用環境の向上	□ ゆとりある歩道幅員や路面の整備等、快適な歩行空間を提供	
			■ 歩行者との分離や走行位置の見える化等、自転車の走行快適性が向上	バイパス整備による現道の交通量の減少
	土地・空間利用と都市機能配置	土地利用の促進	□ 沿道での開発等、土地利用の促進	
		魅力と活力のある都市づくり	□ 地域資源の活用等、特色あるまちづくりに貢献	
	景観	景観の保全・創出	■ 景観を阻害する要因の除去や自然・歴史的な景観との調和等、良好な景観の保全・創出	橋梁下部構造について、景観に配慮したデザインを採用
	道と公園・緑	円滑な移動・輸送の確保 都市環境の向上	□ 幅員狭小・離合困難な箇所等の解消、または当該箇所の回避が可能	
			■ 地域の主要渋滞箇所における渋滞緩和等、交通の混雑状況を改善	バイパス整備による現道の交通量の減少
			■ 高速道路・国道等と連携した広域的な道路ネットワークを形成、または補完路として利用	九条通から鴨川東岸線を通り、鴨川東ICへのアクセス
			■ 移動時間の短縮・ばらつき(渋滞による遅延等)の縮小等、到着時間の信頼性が向上	師団街道の渋滞緩和
			□ 重要物流道路の整備等、安定的な物流・輸送の確保に寄与	
			■ 自動車交通の分散・転換や渋滞緩和等、生活道路に流入する通過交通を抑制	師団街道の渋滞緩和
			□ 歩行者との分離や路面の整備等、自動車の走行快適性が向上	
			□ 地域の主要な施設(区役所等の公共施設や大規模な生活利便施設等)へのアクセスが向上	
	消防・救急	安心・安全なまちづくり	■ 救急医療施設(二次)へのアクセスが向上	第一赤十字病院
			□ 袋路や細街路、密集住宅地等で、消防・救急活動に支障がある地域の解消	
			□ 火災時の延焼遮断帯としての効果	
	くらしの水	雨に強いまちづくり	□ 市街地における雨水浸透を推進、雨水の流出を抑制	
その他の効果や必要性 (事業特有の効果・新たな指標の追加等)			□	
			□	
			□	
特記事項				

令和7年度 京都市公共事業評価(事後評価)事業調書

No. 2

1 事業の概要

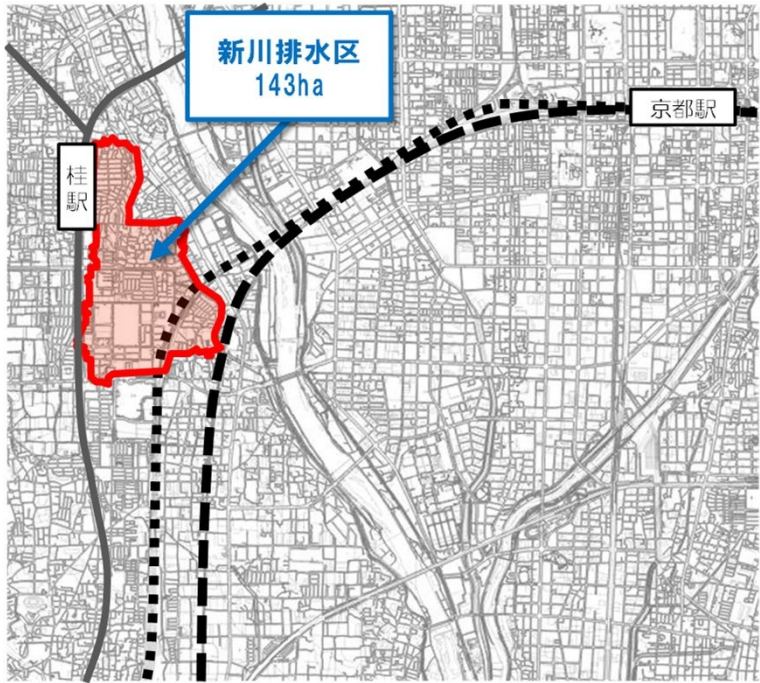
担当:上下水道局下水道部計画課

事業名	新川排水区浸水対策事業	事業区間	西京区下津林地区他
事業の目的 及び概要	新川流域の治水安全度が大きく向上しました 桂川右岸に位置する一級河川新川流域は、市街化の進行に伴う雨水流出量の増加により、河川や排水路の能力不足から浸水被害が発生してきた。 そこで、昭和48年度から進められている新川改修事業の進捗に合わせ、10年に1度の大雨(62mm/時)に対応する排水路の改修や、その能力不足を補う雨水幹線及び雨水調整池の整備を進め、治水安全度の向上を図るものである。		
	延長：L=3,470m	代表的な幅員：D(管径)=2,200mm	全体事業費：C=30.05億円

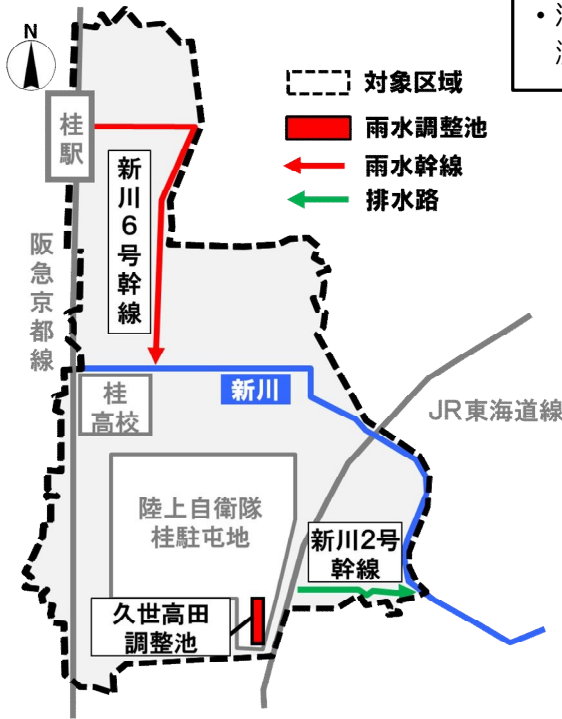
<主な事業効果>

- ・治水安全度の向上
- ・浸水被害リスクの低下

箇所図



概略図



<整備のポイント>

- ・河川と下水道の連携による浸水対策

事業名

新川排水区浸水対策事業

事業の必要性

都市化の進展に伴い、地面がコンクリートやアスファルトに覆われ、大雨時に短時間で多量の雨水が下水道や河川に流入し、浸水被害が発生している。

むかし

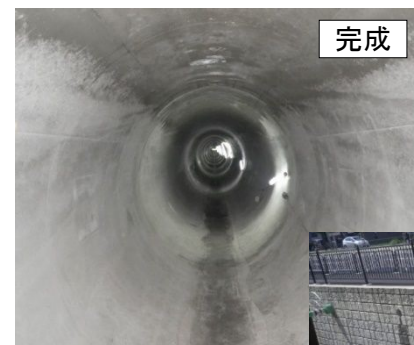


いま



新川 6 号幹線 (φ 2, 200mm L=1, 180m)

完成



新川との合流部

対策方法

河川整備等と連携し、「雨に強いまちづくり」の推進を図る。
下水道事業としては、以下の対策を進める。

- ・河川へ排水するための雨水幹線整備
- ・下流水路への流出量を抑える雨水貯留施設整備



雨水調整池 (久世高田調整池)



2 事業効果等の確認

新川排水区浸水対策事業

(1) 事業の実施状況

都市計画決定	昭和61(1986)年度	全体事業費	新規(初回) (H20再評価時)	前回 (H30再評価時)	実績 (R2完成時)	市民一人当たりのコスト (総事業費／市総人口) 2,077 円/人
事業採択	昭和61(1986)年度		45.40 億円	29.61 億円	30.05 億円	
用地着手	-		事業費の増減理由	・浸水被害(H21.6.18)が発生したことを踏まえ、平成22年度から23年度にかけて、その内容や施工性等を検討し、効果的に浸水対策が実施できるよう計画を見直した。その結果、築造予定の幹線ルートや口径、延長のみならず、水路改修を実施する箇所や工法についても変更し、費用が減少した。		
工事着手	昭和62(1987)年度					
完成 (当初) (実績)	平成29(2017)年度 令和2(2020)年度	事業期間の 変更理由	・新川6号幹線の整備にあたっては、地元からの要望による施工時間の制約や、多数の地下埋設物が存在し、これらの移設に時間を要したことから、工事に遅れが生じた。			
事業期間 (事業採択～完成)	35年間					
実施過程での 課題や工夫等	・技術革新により、計画当時には実施が困難だった急曲線を含む雨水幹線のシールド工法を採用することで、高額な費用がかかると考えられていた水路の改修が不要となっただけでなく、幹線の口径や延長を見直すことにより、水路改修箇所を削減することが可能となった。 ・河川事業(一級河川新川)との連携により、流域全体の治水安全度の向上を図った。					

(2) 事業を巡る社会経済情勢や地域状況等の変化

- ・市街化の進行に伴い、西京区における住宅数は、昭和63年度の42,660戸から令和5年度の64,580戸へと約1.5倍に増加している。
- ・気候変動の影響により、1時間当たり50mm以上の短時間強雨の発生頻度が増加傾向にある。

(3) 上位計画における事業の位置付け等

計画名	事業の位置付け(事業によって推進した施策・取組)
はばたけ未来へ！京プラン2025(京都市基本計画)	雨に強いまちづくりを推進する河川・雨水幹線の整備等
京都市都市計画マスタープラン	河川の改修や雨水幹線の整備等による浸水対策の推進
京都市下水道マスタープラン	関係部局と連携した総合的な雨水対策の推進
京(みやこ)の水ビジョン	「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の推進

(4) 指標による評価

事業の投資効果	費用便益分析(B/C)	=	8.77	B/Cは前回再評価時(平成30年度)の値
---------	-------------	---	------	----------------------

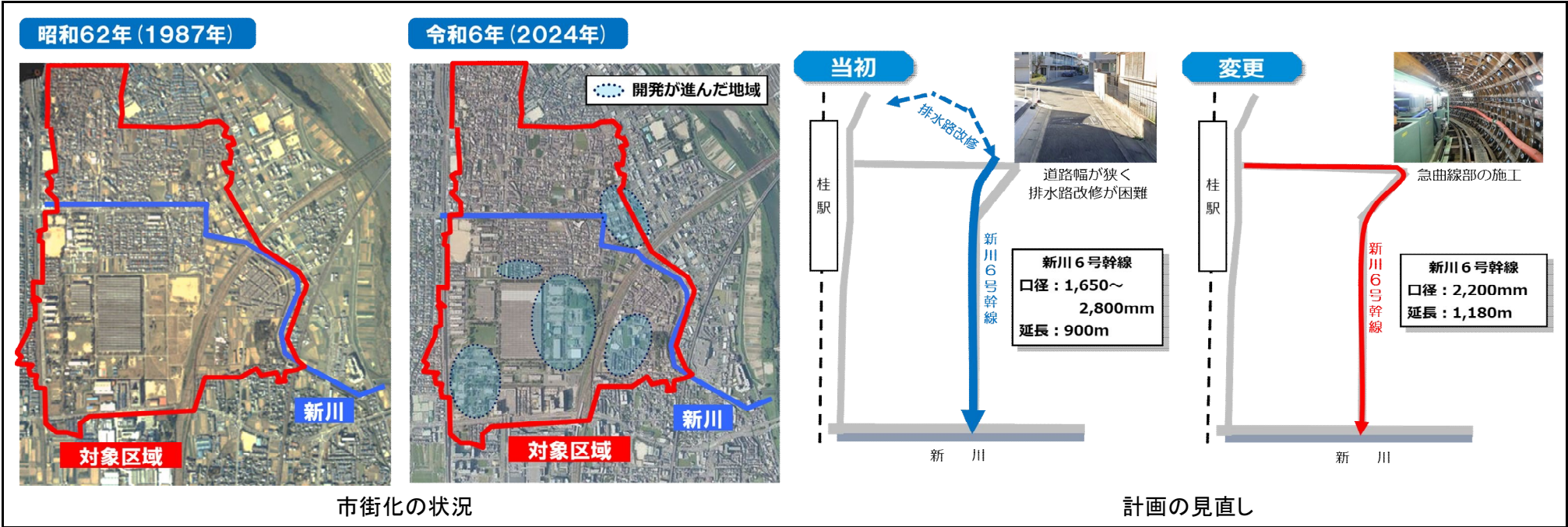
(5) 事業実施に伴う各種効果等

・平成3年7月15日の大雨(56.5mm/時)では床上浸水が3件、床下浸水が3件発生しているが、事業完了後の令和3年8月14日の大雨(58mm/時)では浸水被害が発生していないことから、浸水対策の効果が確認された。	
---	--

3 対応方針案

今後の事後評価の必要性	過去に浸水被害が発生した箇所において、本事業完成後は同規模以上の雨量でも浸水被害が発生しておらず、本事業による効果が確認できたことから、今後、事後評価を行う必要はない。
改善措置の必要性	浸水被害の発生が抑えられ、本事業の整備効果が確認できたことから、改善措置を行う必要はない。
同種事業の計画・調査のあり方 事業評価の手法等について	本事業で用いた手法により、事業効果を確認することができた。事業評価の手法等の見直しの必要性はないと考える。

【参考資料等】



<<客観的評価指標>>

新川排水区浸水対策事業

(1) 京都市基本計画における政策の体系と政策分野

※■は、下の(2)で有効と判断する評価指標がある政策分野

うるおい	☐ 環境	☐ 人権・男女共同参画	☐ 市民生活とコミュニティ	☐ 市民生活の安全	☐ 文化	☐ スポーツ	
活性化	☐ 産業・商業	☐ 観光	☒ 農林業	☐ 大学	☐ 国際		
すこやか	☐ 子ども・若者支援	☐ 障害者福祉	☐ 地域福祉	☐ 健康長寿	☐ 保健衛生・医療	☐ 学校教育	☐ 生涯学習
まちづくり	☒ 危機管理・防災・減災	☐ 歩くまち	☒ 土地・空間利用と都市機能配置	☐ 景観	☐ 建築物	☐ 住宅	☐ 道と公園・緑
	☐ 消防・救急	☒ ぐらしの水					

(2) 事業の効果や必要性を評価するための指標 <<下水道事業>>

※該当する指標は、□を■に変更、指標チェックの根拠を記入
計画変更等により、チェックが外れる場合は、■を□変更、外した理由を記入

政策分野とキーワード			指標(期待される効果) ※赤字は主要項目	指標チェックの根拠又は外した理由
うるおい	環境	循環型社会の構築 環境の保全・回復	☐ 下水汚泥の有効活用(再資源化等)の促進に寄与	
			☐ 省エネルギー・再生可能エネルギーの普及拡大に寄与	
			☐ 公共用水域の水質改善	
			☐ 河川の水質改善による多様な生物が生息・生育・繁殖する自然環境の保全・再生	
	市民生活とコミュニティ	地域コミュニティの活性化	☐ 地域の交流機会が増える、居場所や活動の場として利用	
			☐ 地域活動への参加を促す、きっかけ・仕組みづくりに寄与	
活性化	観光	京都観光の振興	☐ 観光に関わる利便性向上やイメージアップ等、京都観光の振興に寄与	
	農林業	事業環境の安定	■ 浸水被害の発生リスクの低下、経営の安定に寄与	10年に1度の確率で発生する大雨に対応
すこやか	障害者福祉	ユニバーサルデザインの普及促進	☐ すべての人にとって安心・安全で利用しやすい、バリアフリーな公共施設を提供	
	保健衛生・医療	衛生環境の改善	☐ 雨水吐室から流出する汚濁量の削減により、公衆衛生上の安全確保	
	危機管理・防災・減災	地域防災力の向上	☐ 避難所・緊急避難場所・広域避難場所・避難救助拠点からの排水機能向上	
			■ 浸水被害の発生リスクの低下	10年に1度の確率で発生する大雨に対応

まちづくり	歩くまち	歩いて楽しいまちづくり	☐ 水辺環境の整備による憩いの歩行空間の提供	
	土地・空間利用と都市機能配置	土地利用の促進	☐ 水辺利用の促進、賑わいの創出	
		魅力と活力のある都市づくり	☐ 親しみやすい水辺空間の創出	
			■ 浸水被害の発生リスクの低下、土地利用の促進	10年に1度の確率で発生する大雨に対応
	景観	景観の保全・創出	☐ 景観を阻害する要因の除去や自然・歴史的な景観との調和等、良好な景観の保全・創出	
	道と公園・緑	都市環境の向上	☐ 再生水を活用したせせらぎ広場の整備等、憩いの場の提供	
			☐ 下水道施設の多目的利用(公園施設等)に寄与	
			☐ 老朽下水道管の改築による道路陥没リスクの低下	
	くらしの水	雨に強いまちづくり	☐ 市街地における雨水浸透を推進、雨水の流出を抑制	
		豊かな水環境・水文化の創出	■ 浸水被害の発生リスクの低下、不安の軽減効果	10年に1度の確率で発生する大雨に対応
			■ 大雨時に雨水を一時的に貯留等、雨水の流量調整効果	10年に1度の確率で発生する大雨に対応
		水環境の保全	■ 河川等と連携した総合的な治水対策の推進	一級河川新川改修事業
			■ 過去の浸水発生箇所における再発防止に寄与	10年に1度の確率で発生する大雨に対応
			■ 道路・鉄道等の冠水リスクの低下、交通途絶の回避に寄与	阪急桂駅
			☐ 公共用水域の水環境の改善	
			☐ 下流都市の水道資源の保全に寄与	
			☐ 大阪湾や瀬戸内海等の下流の閉鎖性水域の水質改善に寄与	
その他の効果や必要性 (事業特有の効果・新たな指標の追加等)		☐		
		☐		
		☐		
特記事項				

令和7年度 京都市公共事業評価(事後評価)事業調書

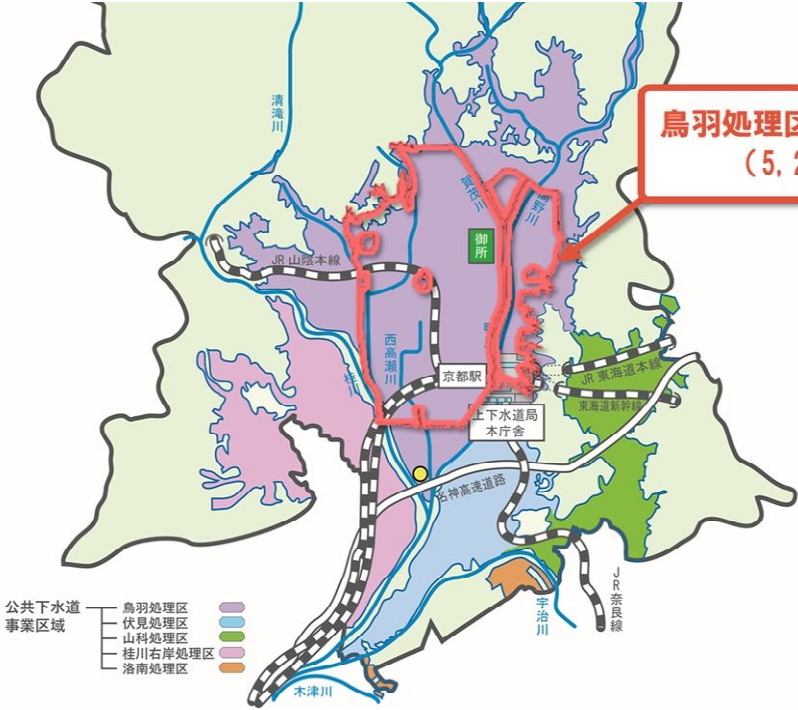
No. 3

1 事業の概要

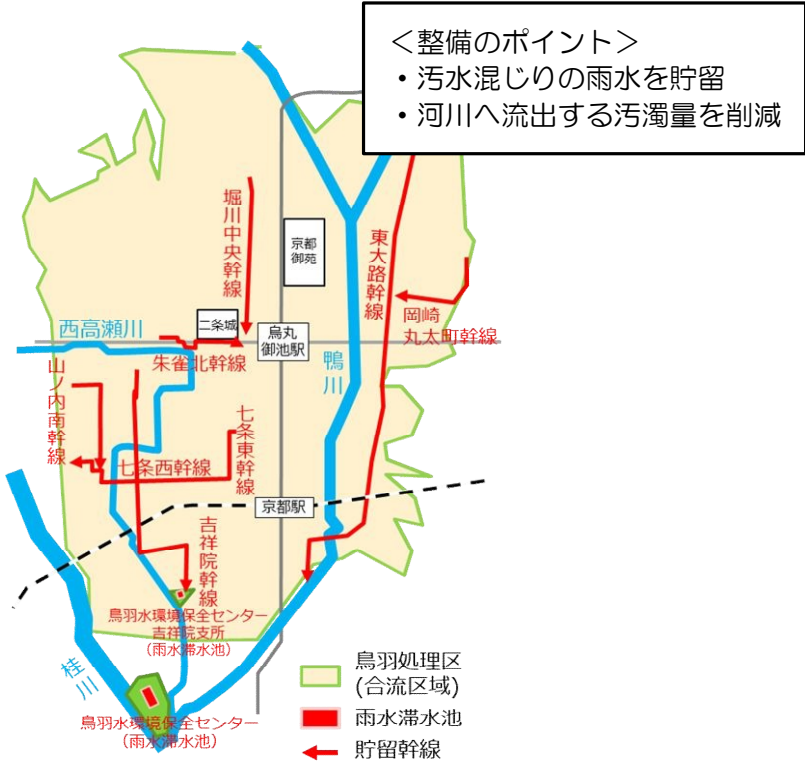
担当:上下水道局下水道部計画課

事業名	鳥羽処理区合流式下水道改善対策事業	事業区間	上京区、中京区、下京区 他
事業の目的 及び概要	<u>鳥羽処理区（合流区域）における鴨川等の水環境の改善を図りました。</u> 鳥羽処理区は、戦前から昭和50年代にかけて汚水と雨水を同一の管きょで流す合流式下水道が整備された。一定以上の降雨時には、汚水混じりの雨水が雨水吐から鴨川等へ流出し、公衆衛生上の問題となっている。このため、雨水吐から河川へ流出する汚濁負荷量の削減を目的とした合流式下水道の改善が求められている。 本事業は、高濃度の初期雨水を貯留し、降雨後に鳥羽水環境保全センター等へ送水して処理を行うため、貯留幹線及び滞水池を整備するとともに、雨水吐からのきょう雑物(ゴミ)流出を抑える対策を実施したものである。これにより、河川への汚濁物質の流出量を分流式下水道と同程度に削減し、水環境の改善を図ることを目的としている。 <主な事業効果> ・水環境の改善 ・公衆衛生上の安全確保 面積：5,254ha 全体事業費：C=855.18億円		

箇所図



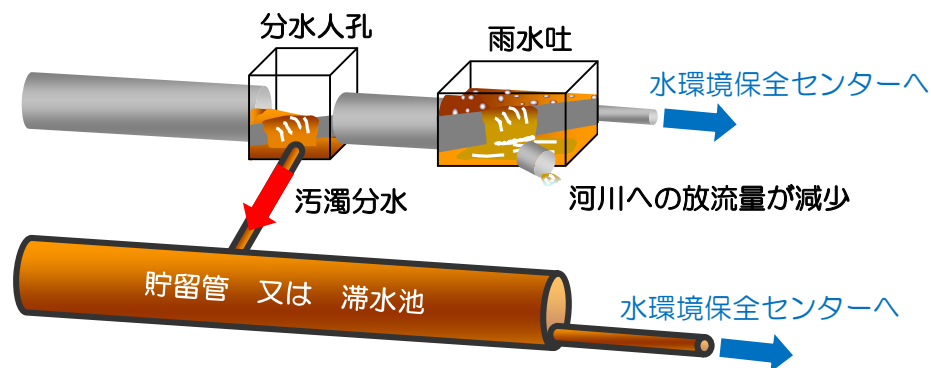
概略図



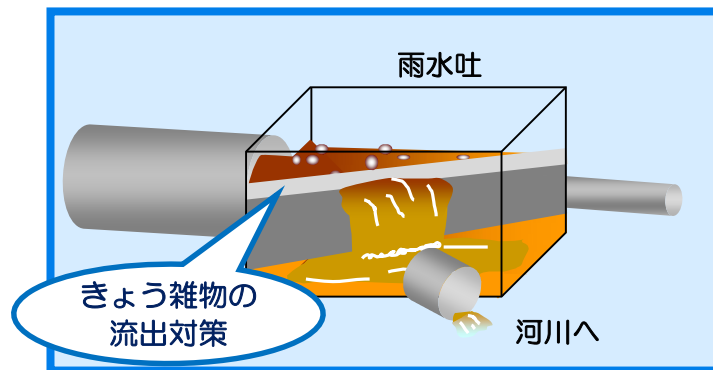
事業名

鳥羽処理区合流式下水道改善対策事業

- 雨が強く降ると、合流式下水道の雨水吐口から、汚水の混じった雨水が河川に流出することがあるため、その流出量を削減する目的で貯留管を整備。
- 水環境保全センターでは、雨水滞水池(貯留施設)を整備。



- 雨水吐からのきょう雑物(ゴミ)の流出を抑える対策を行った。



主要施設の概要

主要な幹線

	最大口径 (mm)	延長 (m)	貯留容量 (m3)
堀川中央幹線	6,000	2,690	70,000
東大路幹線	4,500	8,100	67,000
岡崎丸太町幹線	2,600	1,820	5,000
七条西、七条東幹線	3,500	3,750	32,500
山ノ内南幹線	2,000	1,860	5,800
朱雀北幹線	2,300	1,750	7,300
吉祥院幹線	2,800	4,840	13,000

雨水滞水池

	貯留量 (m3)
鳥羽水環境保全センター吉祥院支所	4,300
鳥羽水環境保全センター	29,000

※浸水対策の貯留量も含む

2 事業効果等の確認

鳥羽処理区合流式下水道改善対策事業

(1) 事業の実施状況

都市計画決定	昭和61(1986)年度	全体事業費	新規(初回) (H30再評価時)	実績 (R5完成時)	市民一人当たりのコスト (総事業費／市総人口) 59,100 円/人
事業採択	昭和61(1986)年度		853.39 億円	855.18 億円	
用地着手	—	事業費の増減理由	・資材価格の高騰及び労務費の上昇により、工事費が増加した。		
工事着手	昭和61(1986)年度				
完成 (当初) (実績)	令和5(2023)年度 令和5(2023)年度	事業期間の変更理由	—		
事業期間 (事業採択～完成)	38年間				
実施過程での課題や工夫等	・水環境保全センターでは、雨天時における放流水質を改善するため、既存の水処理施設を雨水滞水池(貯留施設)に転用する等、効率的な対策を実施した。 ・効率的にきょう雑物を除去する「水面制御装置」が開発され、平成23年度から本市でも導入を進めてきた。 ・堀川のせせらぎ水路等を整備する堀川水辺環境整備事業と連携し、堀川中央幹線を整備するとともに、下水道の雨水吐口を廃止することで、堀川の清流の復活に寄与した。				

(2) 事業を巡る社会経済情勢や地域状況等の変化

・平成15年度の下水道法施行令の改正により、令和5年度までに合流式下水道改善対策を完了させることが義務付けられた。

(3) 上位計画における事業の位置付け等

計画名	事業の位置付け(事業によって推進した施策・取組)
はばたけ未来へ！京プラン2025(京都市基本計画)	水環境の保全等に配慮した取組の推進
京都市都市計画マスタープラン	豊かな水環境・水文化の創出
京都市下水道マスタープラン	良好な水環境の維持・回復を図り、下流水域への汚濁負荷を削減
京(みやこ)の水ビジョン	健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善

(4) 指標による評価

事業の投資効果	費用便益分析 (B/C)	=	8.04	B/Cは前回再評価時(平成30年度)の値
---------	--------------	---	------	----------------------

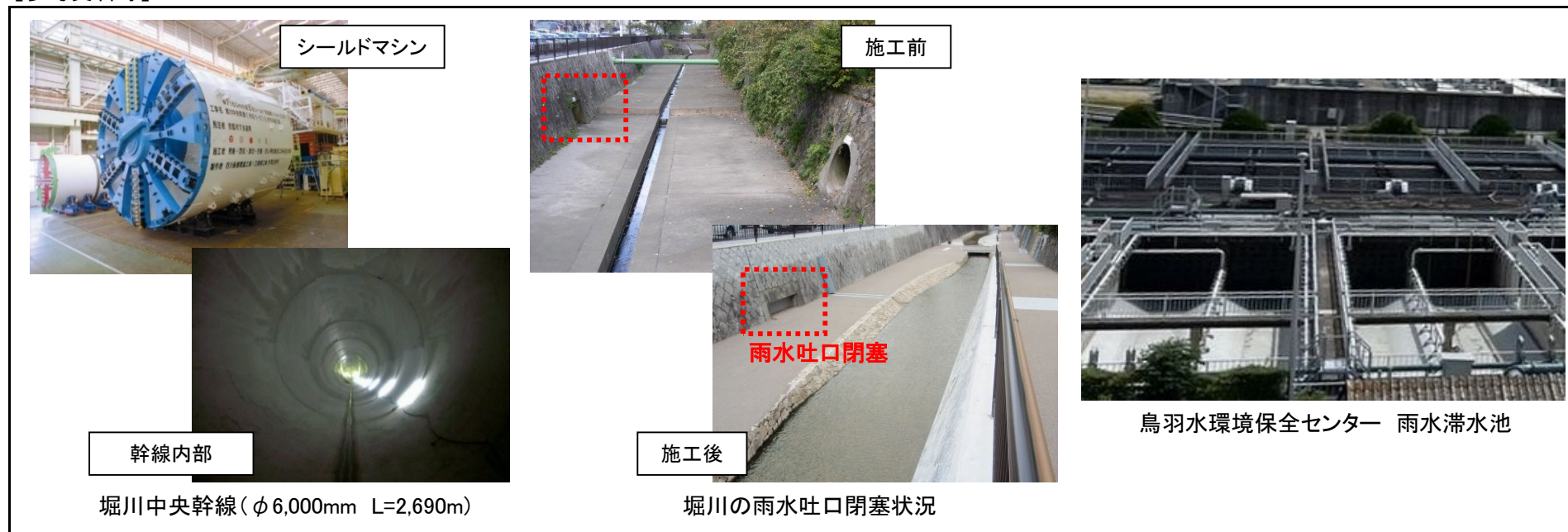
(5) 事業実施に伴う各種効果等

- ・合流式下水道の改善により、市内の河川や閉鎖性水域である大阪湾、瀬戸内海の水環境を保全するとともに、下流域の貴重な水道水源や水辺空間等の美しい景観を維持することが可能となった。
- ・下水道法施行令で定められている雨天時放流水質の基準はBOD[※]40mg/Lである。これまで河川への放流水のBODが40mg/Lを超えることもあったが、事業完了後の令和6年度には26mg/Lに改善され、合流式下水道の改善効果が確認された。※生物化学的酸素要求量(水中の有機物量を示す指標)
- ・堀川地区の合流式下水道改善事業と堀川水辺環境事業(せせらぎ水路及び遊歩道の整備)が連携することで、堀川に清流が復活した。

3 対応方針案

今後の事後評価の必要性	水質モニタリング調査により、本事業による効果を確認できたことから、今後、事後評価を行う必要はない。
改善措置の必要性	雨天時放流水質のBODが基準値以下であることが確認できたことから、改善措置を行う必要はない。
同種事業の計画・調査のあり方 事業評価の手法等について	本事業で用いた手法により、事業効果を確認することができた。事業評価の手法等の見直しの必要性はないと考える。

【参考資料等】



<<客観的評価指標>>

鳥羽処理区合流式下水道改善対策事業

(1) 京都市基本計画における政策の体系と政策分野

※■は、下の(2)で有効と判断する評価指標がある政策分野

うるおい	■ 環境	□ 人権・男女共同参画	□ 市民生活とコミュニティ	□ 市民生活の安全	□ 文化	□ スポーツ	
活性化	□ 産業・商業	■ 観光	■ 農林業	□ 大学	□ 国際		
すこやか	□ 子ども・若者支援	□ 障害者福祉	□ 地域福祉	□ 健康長寿	■ 保健衛生・医療	□ 学校教育	□ 生涯学習
まちづくり	■ 危機管理・防災・減災	■ 歩くまち	■ 土地・空間利用と都市機能配置	■ 景観	□ 建築物	□ 住宅	□ 道と公園・緑
	□ 消防・救急	■ 暮らしの水					

(2) 事業の効果や必要性を評価するための指標 <<下水道事業>>

※該当する指標は、□を■に変更、指標チェックの根拠を記入
計画変更等により、チェックが外れる場合は、■を□変更、外した理由を記入

政策分野とキーワード			指標(期待される効果) ※赤字は主要項目	指標チェックの根拠又は外した理由
うるおい	環境	循環型社会の構築 環境の保全・回復	□ 下水汚泥の有効活用(再資源化等)の促進に寄与	
			□ 省エネルギー・再生可能エネルギーの普及拡大に寄与	
			■ 公共用水域の水質改善	河川へ流出する汚濁負荷量の削減
			■ 河川の水質改善による多様な生物が生息・生育・繁殖する自然環境の保全・再生	河川へ流出する汚濁負荷量の削減
	市民生活とコミュニティ	地域コミュニティの活性化	□ 地域の交流機会が増える、居場所や活動の場として利用	
			□ 地域活動への参加を促す、きっかけ・仕組みづくりに寄与	
活性化	観光	京都観光の振興	■ 観光に関わる利便性向上やイメージアップ等、京都観光の振興に寄与	堀川、鴨川等の雨水吐口への対策
	農林業	事業環境の安定	■ 浸水被害の発生リスクの低下、経営の安定に寄与	10年に1度の確率で発生する大雨に対応
すこやか	障害者福祉	ユニバーサルデザインの普及促進	□ すべての人にとって安心・安全で利用しやすい、バリアフリーな公共施設を提供	
	保健衛生・医療	衛生環境の改善	■ 雨水吐室から流出する汚濁量の削減により、公衆衛生上の安全確保	夾雑物の流出抑制、越流回数の低減
	危機管理・防災・減災	地域防災力の向上	□ 避難所・緊急避難場所・広域避難場所・避難救助拠点からの排水機能向上	
			■ 浸水被害の発生リスクの低下	貯留幹線の整備

まちづくり	歩くまち	歩いて楽しいまちづくり	■ 水辺環境の整備による憩いの歩行空間の提供	堀川の水辺環境整備事業への寄与
	土地・空間利用と都市機能配置	土地利用の促進	■ 水辺利用の促進、賑わいの創出	堀川の水辺環境整備事業への寄与
		魅力と活力のある都市づくり	■ 親しみやすい水辺空間の創出	堀川の水辺環境整備事業への寄与
			■ 浸水被害の発生リスクの低下、土地利用の促進	貯留幹線の整備
	景観	景観の保全・創出	■ 景観を阻害する要因の除去や自然・歴史的な景観との調和等、良好な景観の保全・創出	堀川の水辺環境整備事業への寄与
	道と公園・緑	都市環境の向上	☐ 再生水を活用したせせらぎ広場の整備等、憩いの場の提供	
			☐ 下水道施設の多目的利用(公園施設等)に寄与	
			☐ 老朽下水道管の改築による道路陥没リスクの低下	
	くらしの水	雨に強いまちづくり	☐ 市街地における雨水浸透を推進、雨水の流出を抑制	
		豊かな水環境・水文化の創出	■ 浸水被害の発生リスクの低下、不安の軽減効果	貯留幹線の整備
		水環境の保全	■ 大雨時に雨水を一時的に貯留等、雨水の流量調整効果	貯留幹線の整備
			☐ 河川等と連携した総合的な治水対策の推進	
			■ 過去の浸水発生箇所における再発防止に寄与	貯留幹線の整備
			■ 道路・鉄道等の冠水リスクの低下、交通途絶の回避に寄与	貯留幹線の整備
			■ 公共用水域の水環境の改善	河川へ流出する汚濁負荷量の削減
			■ 下流都市の水道資源の保全に寄与	河川へ流出する汚濁負荷量の削減
			■ 大阪湾や瀬戸内海等の下流の閉鎖性水域の水質改善に寄与	河川へ流出する汚濁負荷量の削減
	その他の効果や必要性 (事業特有の効果・新たな指標の追加等)		☐	
			☐	
			☐	
特記事項				

令和7年度 京都市公共事業評価(事後評価)事業調書

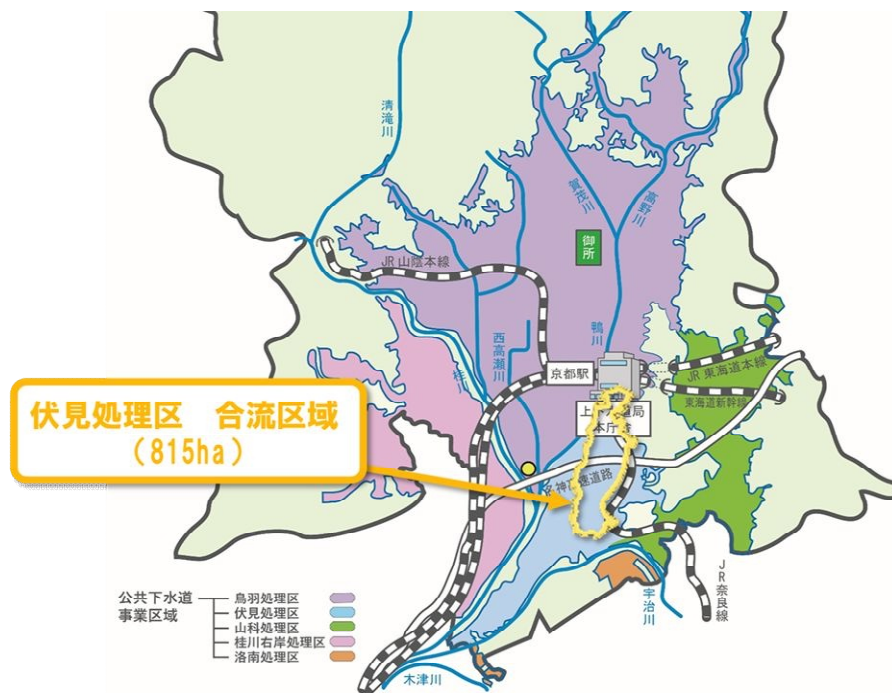
No. 4

1 事業の概要

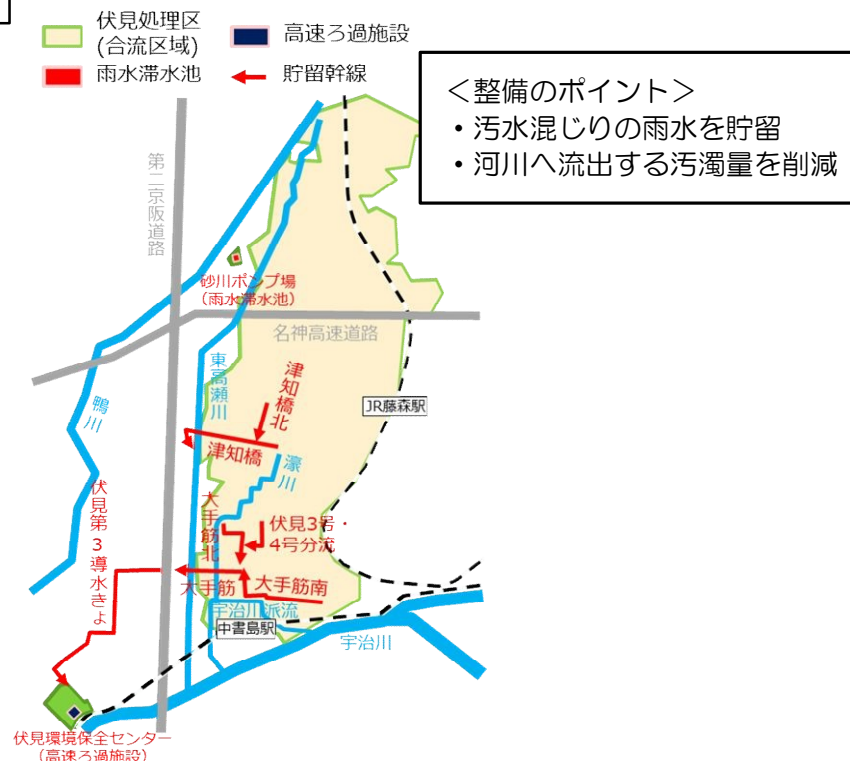
担当: 上下水道局下水道部計画課

事業名	伏見処理区合流式下水道改善対策事業	事業区間	伏見区
事業の目的 及び概要	伏見処理区（合流区域）における宇治川等の水環境の改善を図りました。		
	伏見処理区は、昭和30年代から50年にかけて汚水と雨水を同一の管きよで流す合流式下水道が整備された。一定以上の降雨時には、汚水混じりの雨水が雨水吐から宇治川等へ流出し、公衆衛生上の問題となっている。このため、雨水吐から河川へ流出する汚濁負荷量の削減を目的とした合流式下水道の改善が求められている。 本事業は、高濃度の初期雨水を貯留し、降雨終了後に伏見水環境保全センターへ送水して処理を行うため、貯留幹線及び高速ろ過施設等を整備するとともに、雨水吐からのきょう雑物(ゴミ)流出を抑える対策を実施したものである。これにより、河川への汚濁物質の流出量を分流式下水道と同程度に削減し、水環境の改善を図ることを目的としている。		
	面積：815ha	全体事業費：C=179.02億円	

箇所図



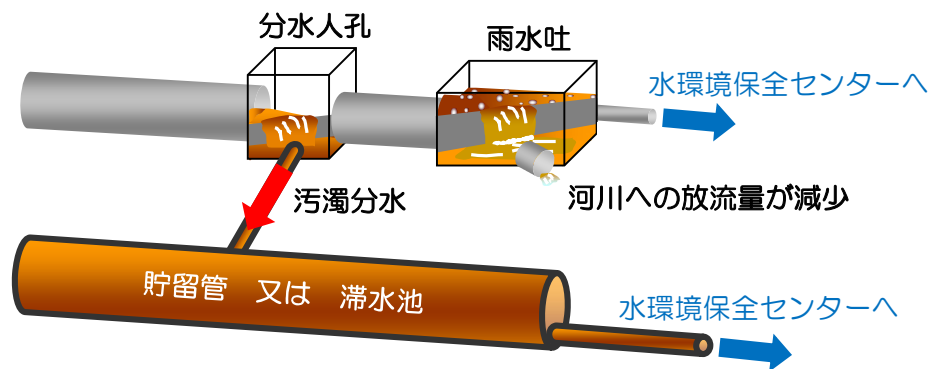
概略図



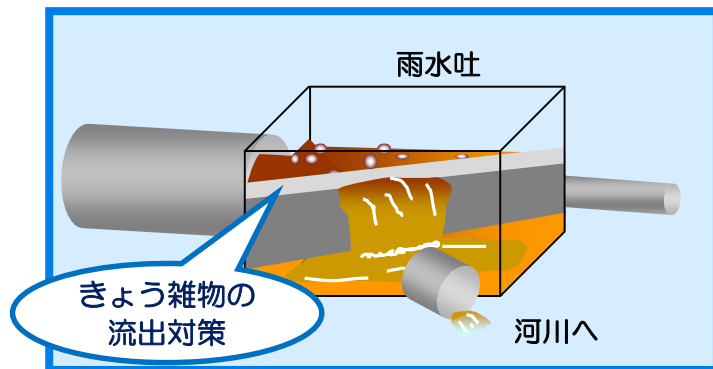
事業名

伏見処理区合流式下水道改善対策事業

- 雨が強く降ると、合流式下水道の雨水吐口から、汚水の混じった雨水が河川に流出することがあるため、その流出量を削減する目的で貯留管を整備。



- 雨水吐からのきょう雑物(ゴミ)の流出を抑える対策を行った。



主要施設の概要

主要な幹線

	最大口径 (mm)	延長 (m)	貯留容量 (m3)
大手筋・南・北幹線	3,000	2,420	9,000
伏見3号・4号分流幹線	1,650	1,820	—
津知橋・津知橋北幹線	2,500	1,660	5,700
伏見第3導水きよ	3,000	2,200	16,200

雨水滞水池

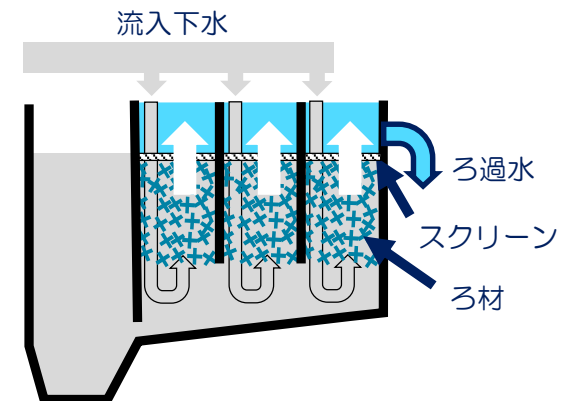
	貯留量 (m3)
砂川ポンプ場	4,300

高速ろ過施設

	処理能力 (m3/日)
伏見水環境保全センター	165,800

※浸水対策の貯留量も含む

高速ろ過施設



2 事業効果等の確認

伏見処理区合流式下水道改善対策事業

(1) 事業の実施状況

都市計画決定	平成7(1995)年度	全体事業費	新規(初回) (H30再評価時)	実績 (R5完成時)	市民一人当たりのコスト (総事業費／市総人口) 12,372 円/人
事業採択	平成7(1995)年度		171.72 億円	179.02 億円	
用地着手	—	事業費の増減理由	・資材価格の高騰及び労務費の上昇により、工事費が増加した。 ・津知橋幹線工事において、建設発生土が改質土として再利用できない礫分の多い土質であったため、当初想定していた搬出先の受入れが不可となった。 ・津知橋幹線工事において、支障残置物の撤去に伴う地盤改良が必要となった。		
工事着手	平成18(2006)年度				
完成 (当初) (実績)	令和5(2023)年度 令和5(2023)年度	事業期間の変更理由	—		
事業期間 (事業採択～完成)	29年間				
実施過程での課題や工夫等	・伏見水環境保全センターでは、大雨時に流入する大量の下水を連続的にろ過する「高速ろ過施設」を導入し、河川への放流水質の向上及び処理効率の向上を図った。 ・効率的にきょう雑物を除去する「水面制御装置」が開発され、平成23年度から本市においても導入を進めてきた。				

(2) 事業を巡る社会経済情勢や地域状況等の変化

・平成15年度の下水道法施行令の改正により、令和5年度までに合流式下水道改善対策を完了させることが義務付けられた。

(3) 上位計画における事業の位置付け等

計画名	事業の位置付け(事業によって推進した施策・取組)
はばたけ未来へ！京プラン2025(京都市基本計画)	水環境の保全等に配慮した取組の推進
京都市都市計画マスタープラン	豊かな水環境・水文化の創出
京都市下水道マスタープラン	良好な水環境の維持・回復を図り、下流水域への汚濁負荷を削減
京(みやこ)の水ビジョン	健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善

(4) 指標による評価

事業の投資効果	費用便益分析 (B/C)	=	6.46	B/Cは前回再評価時(平成30年度)の値
---------	--------------	---	------	----------------------

(5) 事業実施に伴う各種効果等

- ・合流式下水道の改善により、市内の河川や閉鎖性水域である大阪湾、瀬戸内海の水環境を保全するとともに、下流域の貴重な水道水源や濠川・宇治川派流等の水辺空間等の美しい景観を維持することが可能となった。
- ・下水道法施行令で定められている雨天時放流水質の基準はBOD※40mg/Lである。これまで河川への放流水のBODが40mg/Lを超えることもあったが、事業完了後の令和6年度には36mg/Lに改善され、合流式下水道の改善の効果が確認された。※生物化学的酸素要求量(水中の有機物量を示す指標)

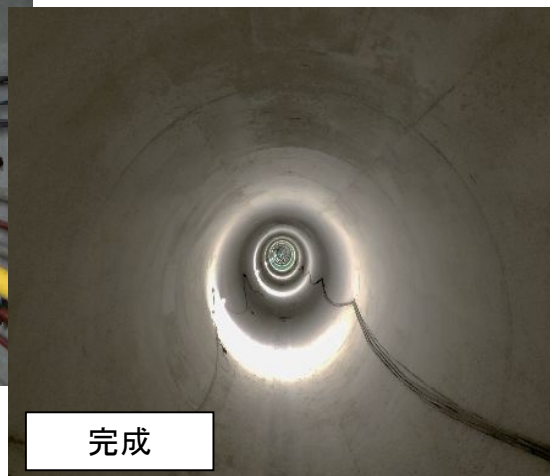
3 対応方針案

今後の事後評価の必要性	水質モニタリング調査により、本事業による効果を確認できたことから、今後、事後評価を行う必要はない。
改善措置の必要性	雨天時放流水質のBODが基準値以下であることが確認できたことから、改善措置を行う必要はない。
同種事業の計画・調査のあり方 事業評価の手法等について	本事業で用いた手法により、事業効果を確認することができた。事業評価の手法等の見直しの必要性はないと考える。

【参考資料等】



施工中



完成

津知橋幹線(φ2,500mm L=1,150m)



高速ろ過施設(伏見水環境保全センター)

<<客観的評価指標>>

伏見処理区合流式下水道改善対策事業

(1) 京都市基本計画における政策の体系と政策分野

※■は、下の(2)で有効と判断する評価指標がある政策分野

うるおい	■ 環境	□ 人権・男女共同参画	□ 市民生活とコミュニティ	□ 市民生活の安全	□ 文化	□ スポーツ	
活性化	□ 産業・商業	■ 観光	■ 農林業	□ 大学	□ 国際		
すこやか	□ 子ども・若者支援	□ 障害者福祉	□ 地域福祉	□ 健康長寿	■ 保健衛生・医療	□ 学校教育	□ 生涯学習
まちづくり	■ 危機管理・防災・減災	■ 歩くまち	■ 土地・空間利用と都市機能配置	■ 景観	□ 建築物	□ 住宅	□ 道と公園・緑
	□ 消防・救急	■ 暮らしの水					

(2) 事業の効果や必要性を評価するための指標 <<下水道事業>>

※該当する指標は、□を■に変更、指標チェックの根拠を記入
計画変更等により、チェックが外れる場合は、■を□変更、外した理由を記入

政策分野とキーワード			指標(期待される効果) ※赤字は主要項目	指標チェックの根拠又は外した理由
うるおい	環境	循環型社会の構築 環境の保全・回復	□ 下水汚泥の有効活用(再資源化等)の促進に寄与	
			□ 省エネルギー・再生可能エネルギーの普及拡大に寄与	
			■ 公共用水域の水質改善	河川へ流出する汚濁負荷量の削減
			■ 河川の水質改善による多様な生物が生息・生育・繁殖する自然環境の保全・再生	河川へ流出する汚濁負荷量の削減
	市民生活とコミュニティ	地域コミュニティの活性化	□ 地域の交流機会が増える、居場所や活動の場として利用	
			□ 地域活動への参加を促す、きっかけ・仕組みづくりに寄与	
活性化	観光	京都観光の振興	■ 観光に関わる利便性向上やイメージアップ等、京都観光の振興に寄与	濠川等の雨水吐口への対策(伏見十石船)
	農林業	事業環境の安定	■ 浸水被害の発生リスクの低下、経営の安定に寄与	10年に1度の確率で発生する大雨に対応
すこやか	障害者福祉	ユニバーサルデザインの普及促進	□ すべての人にとって安心・安全で利用しやすい、バリアフリーな公共施設を提供	
	保健衛生・医療	衛生環境の改善	■ 雨水吐室から流出する汚濁量の削減により、公衆衛生上の安全確保	夾雑物の流出抑制、越流回数の低減
	危機管理・防災・減災	地域防災力の向上	□ 避難所・緊急避難場所・広域避難場所・避難救助拠点からの排水機能向上	
			■ 浸水被害の発生リスクの低下	貯留幹線の整備

まちづくり	歩くまち	歩いて楽しいまちづくり	■ 水辺環境の整備による憩いの歩行空間の提供	濠川等の雨水吐口への対策(伏見十石船)
	土地・空間利用と都市機能配置	土地利用の促進	■ 水辺利用の促進、賑わいの創出	濠川等の雨水吐口への対策(伏見十石船)
		魅力と活力のある都市づくり	■ 親しみやすい水辺空間の創出	濠川等の雨水吐口への対策(伏見十石船)
			■ 浸水被害の発生リスクの低下、土地利用の促進	貯留幹線の整備
	景観	景観の保全・創出	■ 景観を阻害する要因の除去や自然・歴史的な景観との調和等、良好な景観の保全・創出	濠川等の雨水吐口への対策(伏見十石船)
	道と公園・緑	都市環境の向上	☐ 再生水を活用したせせらぎ広場の整備等、憩いの場の提供	
			☐ 下水道施設の多目的利用(公園施設等)に寄与	
			☐ 老朽下水道管の改築による道路陥没リスクの低下	
	くらしの水	雨に強いまちづくり	☐ 市街地における雨水浸透を推進、雨水の流出を抑制	
		豊かな水環境・水文化の創出	■ 浸水被害の発生リスクの低下、不安の軽減効果	貯留幹線の整備
			■ 大雨時に雨水を一時的に貯留等、雨水の流量調整効果	貯留幹線の整備
		水環境の保全	☐ 河川等と連携した総合的な治水対策の推進	
			■ 過去の浸水発生箇所における再発防止に寄与	貯留幹線の整備
			■ 道路・鉄道等の冠水リスクの低下、交通途絶の回避に寄与	貯留幹線の整備
			■ 公共用水域の水環境の改善	河川へ流出する汚濁負荷量の削減
			■ 下流都市の水道資源の保全に寄与	河川へ流出する汚濁負荷量の削減
			■ 大阪湾や瀬戸内海等の下流の閉鎖性水域の水質改善に寄与	河川へ流出する汚濁負荷量の削減
	その他の効果や必要性 (事業特有の効果・新たな指標の追加等)		☐	
			☐	
			☐	
特記事項				